

いばらき診療所とうかい広報誌 かがやき

もし病にかかったとしても、いつまでもその人らしく輝いてほしい

KAGAYAKI

平成24年8月25日発行

発行元：医療法人社団いばらき会

いばらき診療所とうかい

院長 西村嘉裕

〒319-1102

那珂郡東海村石神内宿 1724-1

TEL 029(283)4110

ごあいさつ

院長 西村嘉裕



日本は高齢人口のかつて無い増加により、在宅医療・介護の重要性が認識されてきました。在宅医療・介護の推進—在宅医療・介護あんしん2012—には「施設中心の医療・介護から、可能な限り住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指す。」と冒頭に掲げられています。

今までは在宅療養が難しかった患者さんでも、少しずつ在宅療養が行いやすい時代になってきたのだと思います。

在宅医療・介護では、自分のペースで生活しながら治療を受けたり、家族やペットと一緒にいながら治療を受けたり、また病院と同じように治療や健康管理を行うことなどが可能になります。在宅診療をお受けの方には24時間365日、必要な時には、往診を受けることが出来ますし、在宅で行える医療内容もかなり入院療養に近いことが行えるようになってきました。

私たち「いばらき診療所とうかい」は、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問栄養指導、ケアプランなどを通し、患者さんの「住み慣れた家で生活をしながら治療を続けたい。」というご希望に出来るだけお応えし、患者さん・ご家族に満足していただけるような医療を提供すべきだと考えています。

この東海村・那珂市の地区でも各職種のスタッフが在宅療養中の患者さんのケア・家族のフォローに日々取り組んでいます。在宅療養を支えるには、病院のスタッフを始め、各職種の方々、他の事業所の方々と協力無くしては成り立ちません。

これらの連携を構築し、患者さんやそのご家族の支えになれるように頑張っていく所存です。よろしくお願い致します。

患者さんの自宅で診察する西村院長



医師のご紹介

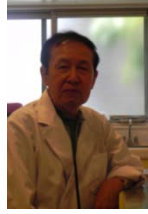
常勤医師 津本順史



平成16年より8年間、非常勤として勤務しておりましたが、縁あって今年4月より常勤医として勤務しております。現在は月火水金の訪問診療と金曜日午前中

の外来、週1回の当直を担当しております。気軽に何でもご相談ください。よろしくお願い致します。

非常勤医師 木村 隆



今年で勤務9年目になる内科医の木村です。

現在は火水木曜日の訪問診療と木曜日午前中の外来、週1回の当直を担当しております。

今までの臨床経験を生かし、在宅で可能な最新の技術も取り入れながらの診療を行い、高齢の方の健康維持に努めていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

診療所からのお知らせ

8月1日より、保険証が更新となっております。外来、訪問診療とも診察時にご提示をお願いいたします。



トピックス

石神学区民生委員・児童委員主催「在宅ケア勉強会」H24.6.1

於；石神コミュニティセンター



担当の民生委員さんから依頼を受け、「在宅ケア」につて、約40分間の説明を実施。

内容は、訪問診療について（西村院長）、訪問看護について（青木看護部長）、ケアプランについて（奈良ケアプランセンター管理者）の3点でしたが、その後活発な質問・ご意見を聞くことができ民生委員さんと貴重な「ふれあいの時間」を過ごすことができました。



担当民生委員さんも「近くにこんな診療所がありながら、詳しい内容は知らなかった。説明をよく聞いて、訪問診療や訪問看護、ケアプラン、関わる制度についても疑問を解消することができた。今後の活動に役立てたい。」と話していました。西村院長も「地域に根差す在宅ケアを目指していることから、情報提供など、できる限り地域の皆さんに協力していきたい。」と話していました。

トピックス

いばらき診療所とうかい主催 「在宅ケアの基礎講座」開催

於；JAひたちなか東海会館



去る7月10日（火）JAひたちなか東海会館（東海村船場）において、「在宅ケアの基礎講座」を開催しました。

第1部として「ある呼吸器外科医がおこなってきた肺がん末期の在宅ケア」（演者；西村嘉裕院長）第2部として、「最期はおうちでくらしたい」（演者；青木万由美看護師長）。この講座は在宅医療、訪問看護などの「在宅ケア」を中心に活動する医療法人、いばらき会が主催し在宅ケアに関わる様々な職種のスタッフの方に少しでも情報を提供し、実際のケアに役立ててもらいたいという主旨で開催するもので、「いばらき診療所ひたち」「いばらき診療所みと」の主催に続き「いばらき診療所とうかい」主催の今回で3回目となります。

西村先生は今年5月にいばらき診療所とうかいの院長に就任しましたが、病院勤務時代より終末期の訪問診療、在宅での看取りに積極的に取り組んでおり、現在につながる「在宅医療への思い」が伝わる内容だった。

一方青木看護師長の講演は、自分の父親の体験談も交えた訪問看護への取り組みや、「今在宅でできること」（可能な事）。「現在は病院の病室とほぼ同様の医療提供が在宅でも可能になっている」などの内容で、在宅医療に触れることの少ない方にとっては、驚きもあったようです。

参加人数は約160名で、内訳は医師・看護師・MSW・薬剤師等の医療関係者が66%（内約半数が在宅関係者）、民生委員 12%、ケアマネジャー・介護関係者 21%、その他 1%でした。

「このような機会をとおして、医療関係者はもちろん、ケアスタッフの方、地域の方への情報発信や交流を持ち、それが足がかりとなり、各機関の連携強化～在宅ケアの充実に繋がれば、結果的に患者さんのためになるので、今後も積極的に取り組んでいきたい」と西村院長。

外来



院長と外来看護師

	月	火	水	木	金	土	日・祝
AM (8:30~12:30) 担当医師	菱川	予約	西村	木村	津本	休	休
PM	休	休	休	休	休	休	休

いばらき診療所とうかい 医療ソーシャルワーカー室

今回は、訪問診療の際、医師の診察に必ず同行し、患者さんの相談窓口や各種調整役として活躍する、在宅医療ソーシャルワーカーを紹介します。ホームメディカルソーシャルワーカーの頭文字を取ってHMSWまたはMSWと呼びます。

病院のソーシャルワーカーとは業務が異なりますが、患者さんの家まで運転して医師を案内し、診察に必要なものの準備、医師の指示に従った各種書類（処方箋・指示書など）の作成や、患者様やご家族から寄せられる在宅療養上の悩みや問題点などの相談にのり、必要な職種スタッフにつないだりもします。言わば診療所の窓口とも言えます。どうしても専門的な事の多い医療と、患者さんやご家族の間での橋渡しをします。



在宅MSW 大関美菜子

今年で在宅のMSW4年目の大関美菜子と言います。患者さんやご家族、また連携機関の方にはいつも大変世話になっております。

医師と同行して患者さんの訪問診療に伺い、患者さんやご家族の相談窓口、医師の指示に基づく事務処理などが日々の私の業務です。患者さんやご家族と接する中で、「ありがとう」と言われた時は自分なりに「患者さんの力になれたかな」と感じる事が出来て素直にうれしい気持ちになります。

今はこの仕事がとても好きですが、入職した当時は患者さんの自宅に入る責任や、コミュニケーションを取る事、医療制度の事など、とても難しいと感じていました。

しかし難しかったことも徐々に楽しみに変わるなど自分なりに成長を感じることができるようになり、患者さんから悩みや療養上の希望、時には世間話などをする事もありますが、それも私を信頼してくれているのかなと思えば、喜びややる気になります。

今でも難問に直面する事もありますが、先生や先輩たちの指導のもと一つひとつ解決し、これからも今まで以上に誰からも信頼され、悩みを打ち明けてもらえるようなMSWでありたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。



津本医師の訪問診療に同行するMSW大関

訪問看護ステーションとうかい

こんにちは 訪問看護ステーションとうかいです。

現在11人の訪問看護師と2人の作業療法士で活動しています。常時120名ほどの利用者様に、月1回から訪問看護・リハビリをしています。「いつまでも元気でいたい。自分の事はできるだけ自分でしたい。」誰もが、そう望んでいるのではないのでしょうか。すべての方々が生きがいを持って、健やかに、自分らしい生活が送れるように、24時間いつでも笑顔で訪問しています。どうぞお気軽にご相談ください。(管理者 看護師 青木万由美)



ケアプランセンターとうかい



当事業所は特定事業所で24時間ケアマネジャーと連絡を取れる体制を取っています。

(特定事業所とは多くの経験を積んだ主任ケアマネジャーが在籍する事業所で、24時間連絡が取れる体制のある事業所です)

介護保険で認定された要介護者の「居宅介護サービス計画」作成を始め、介護サービスを利用される際の全般的なお手伝いや、介護認定の申請代行など、介護が必要な方の生活を4名のケアマネジャーでサポートしています。

また、当事業所は「医療」との連携に積極的に取り組み、特に退院後「在宅医療」の必要な利用者様への支援も行っています。多彩な利用者様の声に応えていける、そして、地域の中で信頼される事業所として努力を続けていきたいと考えています。

(管理者 主任介護支援専門員 奈良裕子)

豆知識コーナー

暑い毎日が続いていますが、皆さんは元気に乗り切っていますでしょうか？ 今回の豆知識は熱中症について掲載致します。



◆**熱中症とは**：熱中症とは高温・多湿下で発生する病気の総称で、熱失神、熱疲労、熱射病、熱痙攣に分けられる。

軽症のものから意識障害を伴う熱射病等の重症のものまで含まれ重症では死亡することもあるので油断なりません。特に対応力の弱い「高齢者」や「乳幼児」は注意が必要です。又、戸外だけでなく、台所など蒸し暑い室内でも起きるから注意が肝心。気温 30 度以上、湿度 70-80%、風の弱い時等は、特に熱中症が起こりやすい条件で注意が必要です。気温が 35 度を超えると一層起こりやすくなるようです。蒸し暑いところで気分が悪くなら、熱中症を疑い、①涼しいところに行く、②水分・塩分を補う等の応急処置を直ちにおこなうことが命を守ることに繋がると言えます。

在宅医療・在宅ケア Q&A

訪問診療と在宅ケアについて、よくあるご質問を掲載いたします。
他にもご質問があれば、気軽にお寄せください。



Q 1 ; どんな人が在宅医療を受けられるの？

A 1 ;

通院が困難な方で、外来通院や入院のかわりに、ご自宅での療養を希望される方。
寝たきりや、寝たきりに近い方、また、退院後の自宅療養に入られる方など。

Q 2 ; 訪問診療では何をしてくれるの？

A 2 ;

医師による、定期的な訪問診療。在宅で治療可能な疾患の治療。

夜間や休日を含めた急変時の対応。必要に応じた血液、尿、便の検査、点滴、IVH（在宅中心静脈栄養での高カロリー輸液の点滴）、在宅酸素、人工呼吸器、経管栄養（胃管、胃瘻等）、膀胱留置カテーテル等の医療機器の管理。褥瘡等の処置。処方及び薬剤配送の手配などを自宅で行います。

Q 3 ; 訪問診療はどのぐらいのペースで診察に来てくれるのですか？

A 3 ;

患者さんの状態や病気の種類にもよりますが、状態が落ち着いている方は月2回の医師の診察を基本とし、状態が不安定な場合は週に1回～2回の場合もあります。ご家族と相談しながら回数や頻度を決めます。

Q 4 ; 訪問可能な地域はどのあたりまで？

A 4 ;

いばらき診療所とうかいでは、東海村と那珂市（一部訪問できないエリアもございます）が訪問可能です。
（お電話でお問い合わせください）

いばらき診療所とうかいの他にも、ひたち、たかば（ひたちなか市）、みと、こづる（茨城町）と合計5か所の診療所がございますので、詳しくは当院にお問い合わせください。

Q 5 ; 夜間や休日に具合が悪くなったらどうするの？

A 5 ;

在宅医療を開始した方は24時間365日対応可能となっております。
電話相談はもちろん、必要に応じて医師の往診、看護師の緊急訪問も可能です。



Q 6 ; 費用はどれぐらい？

A 6 ;

医療保険・介護保険が適用になります。

たとえば、月に医師が2回、看護師が4回訪問した場合、1割負担の方で1か月、約9500円の自己負担になります。（訪問回数によって変動します）

Q 7 ; 訪問診療を開始するにはどうしたらよいのでしょうか？

A 7 ;

現在主治医がいれば、主治医に「訪問診療を受けたいので紹介状をお願いできますか」と相談してください。
紹介状があれば今までの治療経過も大体わかりますので、検査なども必要最低限ですませることができます。
紹介状の準備ができましたら、診療所にお電話を頂きご家族とスタッフが面談します。

（すでに担当のケアマネジャーがいる場合には、ケアマネジャーを通して依頼してもかまいません）

診療についての説明をし、納得したうえで初診日を決め訪問診療を開始します。

今まで主治医がいなかった場合は電話でその旨をお話してください。

Q 8 ; 訪問看護って何をするの？

A 8 ;

ご自宅での安定した療養生活を支援するために、看護師、リハビリスタッフが、ご家庭を訪問して次のような療養上のお世話や看護を行います。

在宅医療・在宅ケア Q&A

- ・ご家族への介護支援相談 ・病状の観察 ・床ずれの予防と処置
 - ・医師の指示による診療の補助業務 ・清拭・洗髪など ・ターミナルケア、カテーテル等の管理
 - ・リハビリテーション ・食事（栄養）指導管理、排泄の介助
 - ・管理など介護度に関わらず、症状観察や療養生活に不安のある方を専門家の目で見守り、自立支援を行います。
- ご利用者の健やかな生活を願って真心を込めて訪問看護させていただきます。お気軽にご相談ください。

Q9；居宅介護支援ってなに？

A9；
自宅で介護を受ける高齢者に対し、介護計画（ケアプラン）の作成やサービス、提供事業者との連絡、調整、経過観察（モニタリング）を行います。そして、必要に応じて介護計画（ケアプラン）の見直しや変更を行います。また、給付管理といった介護費用が、いくらかかるかも相談にのります。このような活動を通じて自宅で安心して介護が受けられるようお手伝いします。また、介護サービスに対する苦情や、役所への申請代行も行います。

Q10；ケアマネジャーとは？

A10；
要介護認定を受けた方のご自宅を訪問し、ご本人や家族の希望を聞き、ご本人にとって必要なサービスとは何かを一緒に考え、計画を作成する人です。また、ご本人やご家族からの要望に添い、サービス事業者との連絡、調整を行い、介護が安心して受けられるようにします。
サービス利用後、問題などがあればご相談にものります。



Q11；在宅療養する場合、具体的にはどのようなサービスが受けられるの？

A11；
介護計画（ケアプラン）に基づいたサービスの一例は次のとおりです。
ホームヘルプサービス、訪問看護、訪問リハビリ、福祉用具の貸し出し、通所サービスなど。
利用者様の状態や環境に応じ、介護者様のご相談に応じながら必要なサービスを計画に入れていきます。
ご利用者の安心できる生活を願って誠心誠意、真心を込めてサービスのご提供をさせていただきますので、どうぞお気軽にご相談ください。

Q12；訪問診療や、在宅療養は初めての事で、介護の方法もわからない事が多く、家族だけで介護するのが不安なのですが、だいじょうぶでしょうか？

A12；
他のみなさんもケアマネジャーと相談しながら介護をしています。
訪問診療、訪問看護、訪問介護、訪問入浴、デイサービス、ショートステイやその他のサービスを利用して介護者の負担軽減をする事もできますし、介護の方法についてもスタッフと相談しながら少しずつ介護に慣れていっているようです。困ったことは何でも相談してください。

Q13；訪問診療を始めれば、最後までおうちで暮らすことは可能ですか？

A13；
可能です。在宅医療を希望する多くの方がそれを望んでいらっしゃるようです。
在宅療養中にもいろいろなケースがあると思います。その都度ご家族と医師・看護師・ケアマネジャーなどのスタッフが相談をしながら一つ一つ問題を解決し、最後まで自宅で過ごせるようサポートいたします。



在宅医療・在宅ケアのご質問・ご相談は 連絡先

いばらき診療所とうかい

029-283-4110

在宅ケア情報コーナー

このコーナーでは、在宅ケアに関わる情報を幅広くお伝えします。

◇小型エコー検査機器を導入しました◇

6月から在宅患者さんの検査機器として活躍しているポケット超音波（エコー）診断装置 Vscan をご紹介します。機器の進歩はすごいですね。手のひらに乗るぐらいのエコー検査機で、心臓、肝臓、腎臓、膀胱などやその周辺のエコー検査が患者さんの自宅で可能になりました。

今までは病院でなければできなかった検査も、自宅で気軽に検査ができる事で患者さんやご家族の安心感にもつながります。このように在宅で提供できる医療の幅も日々広がっています。



PARTNER

このコーナーでは、共に在宅ケアを支える連携のパートナーをご紹介します。



とうかい薬局の薬局長をしております管理薬剤師の黒澤と申します。当局は開局して11年、主にいばらき診療所さんの処方箋を受け付けています。

私どもの薬局では、在宅へ訪問し、薬剤管理・指導を積極的に行っております。薬局の中でお薬をお渡しする際に、他に飲んでいる薬や、自宅に残っている薬などを尋ねると、「薬の名前がわからない。」「家に残っている薬がどのくらいあるかわからない。」「とお返事をお聞きします。

現在は、おくすり手帳を利用されている方が多くなってきて、ほかに飲んでいる薬の情報は、確認しやすくなりましたが、まだまだ確認しきれないことがあります。家に残っている薬については、まったく確認ができません。在宅訪問をさせていただくことで、「薬がずいぶん残っているので、調節しましょう。」「今残っている薬と一緒に飲んでも問題ありません。」「使用期限が切れている薬があるから処分しましょう。」「薬が変色しているので処分しましょう。」「この薬は、冷蔵庫に入れておかないとダメですよ。」など薬局の中だけではできないアドバイスをすることが可能となります。

現在、自宅で保管している薬を薬局まで持ってきてもらい確認するのは大変です。自宅の中で起こっている薬の問題、薬剤師の訪問を受けて解決してみませんか？また、全国どちらの病院・診療所の処方箋を受け付けております。薬局では病院のように薬歴（カルテのようなもの）を記録しております。病院を掛け持ちされている方は、お薬が重複していないか容易にチェックできます。どうぞご利用ください。 とうかい薬局 029-306-2718



在宅患者さんのご希望があれば、自宅まで処方薬を届けてくれて、服薬管理指導もしてくれる心強いパートナーです。配送ご希望の方は、まずは利用している薬局に可能かをお問い合わせください。

在宅療養支援診療所 (在宅医療患者 緊急時24時間・365日対応)

医療法人社団いばらき会

いばらき診療所とうかい
訪問看護ステーションとうかい
ケアプランセンターとうかい

連絡先
029-283-4110

